

飲酒運転追放コンクール実施

飲酒運転追放市民運動はじまる

昭和44年の飲酒運転追放市民運動が44年12月11日から45年1月10日まで実施されます。この運動は、飲酒する機会が多くなる年末年始に、市民総ぐるみで飲酒運転を追放するために行なわれるものです。飲酒運転追放にみなさんひとりひとりのご協力をお願いします。

運動は①飲酒運転をなくすための正しい社会慣行の確立②職域、地域における飲酒運転追放活動の活発化③酒類提供者による「酒を飲んだら運転させない」自主活動の推進、を3本の柱にすすめていきます。

具体的には次の事項を実施し、運動目標を達成していきます。

みなさんひとりひとりがこの運動の主旨をよく理解して、飲酒運転追放にご協力くださるようお願いします。

■町内・職域別飲酒運転追放コンクール
飲酒した場合は絶対に車（自転車も）

を運転しない。車を運転してきた客には酒を出さない。飲酒する会合には車を運転していかない。ことを重点に町内別、職域別にコンクールを行ないます。実施期間は12月11日から1月10日までの1カ月間です。

町内別コンクールは町内の人口によってA（1人～500人）B（501人～1000人）C（1001人以上）の3ブロックにわけ審査をします。

職域別コンクールは、従業者数によってやはりA（1人～30人）B（31人～100人）C（101人以上）にわけ審査をします

成績の算出は、死亡事故30点、傷害事故20点、物件事故10点、酒よ酔運転8点、酒気おび運転5点と違反によって減点をし、減点の少ないところを表彰します。成績の発表は2月中旬に行ないます。

■家庭、職場から飲酒運転追放総ぐるみ運動の推進

各家庭にポスターを配布し「わが家では飲酒運転をしません、させませ

ん」という運動の主旨を徹底させます。会社、事業所では安全運転管理者が中心になつて、飲酒運転追放集会、車の管理の確立などを行なうとともに、忘年会や新年会の通知には車を運転しないように書き入れ、飲酒運転の追放をはかつていきます。

また、婦人会にも運転してきた客には酒をださない、酒を飲む会合には車を運転していかせない、ことを主婦の立場からおすすめていただきます。

■酒類提供者による飲酒運転追放活動の推進

客からキーを預る運動、客に対する飲酒運転しないことの呼びかけなどを徹底して呼びかけていただきます。

■子どもから親への手紙の配布

子どもが親に飲酒運転についての手紙を渡し、それに対する意見や誓いのことばを受けることにより、飲酒運転追放の運動を盛りあげていきます。

交通事故発生状況（1月から10月まで）

月別	43年			44年		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
1	175	1	104	273	4	150
2	203	6	146	232	6	129
3	256	1	175	304	3	201
4	244	6	166	273	3	204
5	243	3	191	275	5	175
6	210	5	139	281	7	167
7	262	3	167	286	4	206
8	245	1	172	264	6	193
9	239	4	173	267	4	195
10	254	2	178	262	3	186
計	2331	32	1611	2717	45	1806



【チヨットイッパイノが事故のもと。飲酒運転は絶対にやめましょう】

年末年始の休み

- 市役所は年末年始に次のようにお休みをします。
- 市役所 12月28日から1月4日まで
 - 文化センター 12月28日から1月4日まで
 - 吉原市民会館 12月28日から1月4日まで
 - 鷹岡公民館 12月28日から1月5日まで
 - 勤労青少年会館 12月27日から1月3日まで
 - 市立図書館 12月27日から1月5日まで
 - 老人憩いの家 12月26日から1月4日まで
 - 市立中央病院 12月28日から1月4日まで
 - し尿収集 12月31日から1月4日まで

■母子健康センター 助産部門は無休。相談ごとは12月28日から1月4日まで休み

■清掃業務 12月31日から1月4日まで

12月31日以後に出たゴミは川やあき地に捨てないで富士川ゴミ捨場、へお持ちください。そのほか、大量のゴミ、大きなゴミ、焼けないゴミなども富士川ゴミ捨場へお持ちください。

